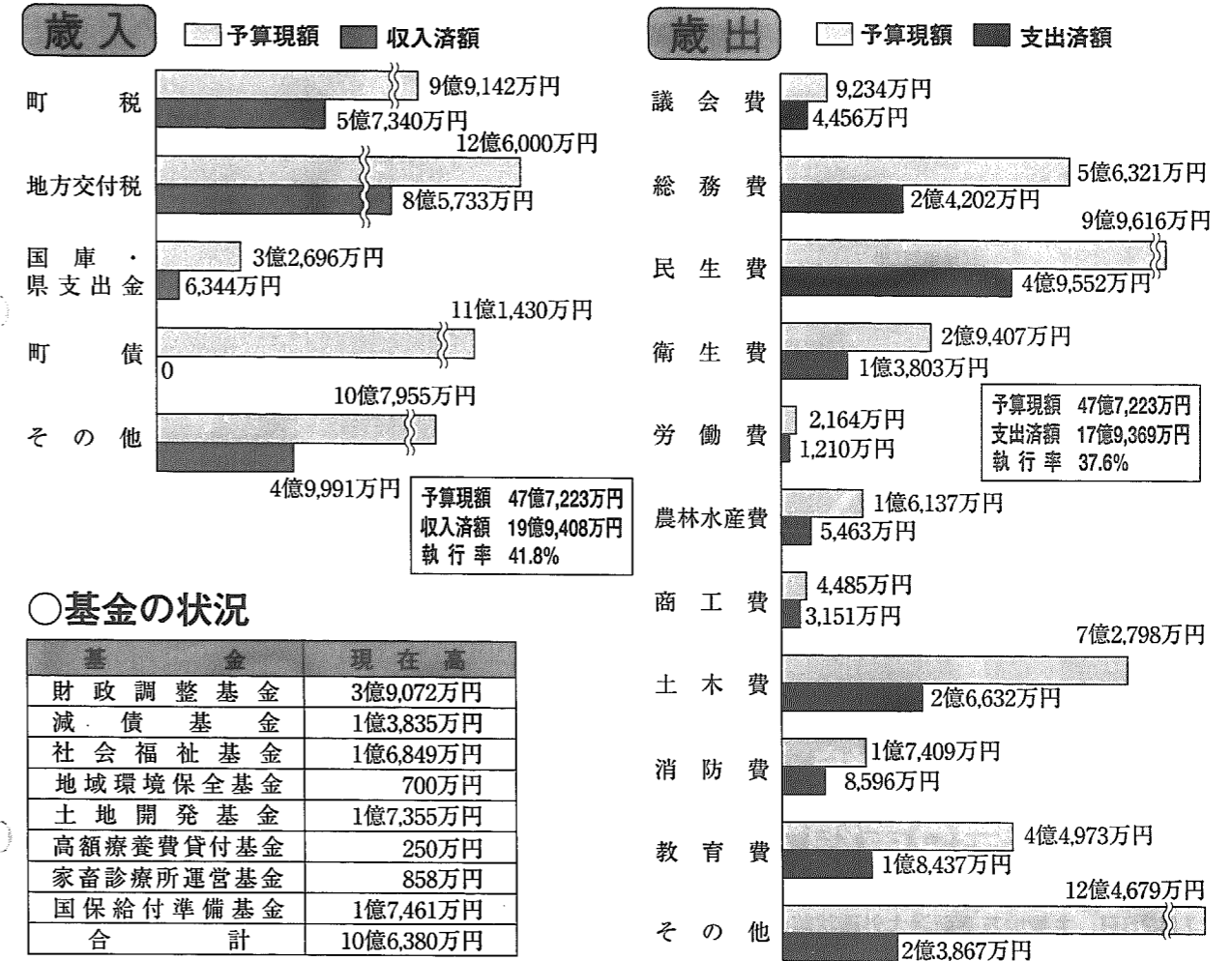


平成16年度 上半期予算執行状況

横越町のお金がどのように使われ、財政が運営されているかを町民の皆さんに知っていただくために、町の財政事情を公表します。今回は、平成16年度の予算の上半期（9月30日現在）の執行状況です。（金額は、1万円未満を四捨五入しました）

◎一般会計予算執行状況



◎基金の状況

| 基金 | 現在高 |
|-----------|------------|
| 財政調整基金 | 3億9,072万円 |
| 減債基金 | 1億3,835万円 |
| 社会福祉基金 | 1億6,849万円 |
| 地域環境保全基金 | 700万円 |
| 土地開発基金 | 1億7,355万円 |
| 高額療養費貸付基金 | 250万円 |
| 家畜診療所運営基金 | 858万円 |
| 国保給付準備基金 | 1億7,461万円 |
| 合計 | 10億6,380万円 |

◎町債の状況

| 会計名 | 現在高 |
|---------|------------|
| 一般会計 | 45億9,922万円 |
| 水道事業会計 | 2億1,494万円 |
| 下水道事業会計 | 38億1,014万円 |

◎特別会計予算執行状況

| 会計名 | 予算現額 | 収入済額 | 支出済額 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 国民健康保険会計 | 8億3,321万円 | 3億8,238万円 | 3億4,493万円 |
| 老人保健会計 | 8億9,738万円 | 3億9,613万円 | 3億5,126万円 |
| 水道事業会計 | 1億7,630万円 | 1億910万円 | 6,263万円 |
| ・収益的収入及び支出 | 225万円 | 0 | — |
| ・資本的収入 | 6,150万円 | — | 0 |
| ・資本的支出 | — | — | — |
| 下水道事業会計 | 4億9,600万円 | 2億2,559万円 | 2億1,456万円 |
| 家畜診療所会計 | 1,525万円 | 867万円 | 692万円 |
| 介護保険会計 | 5億5,750万円 | 3億1,647万円 | 2億5,932万円 |

合併シリーズ③
合併したらどうなるの？
 今回のテーマは「防災・防犯」

合併後の住民生活に密着したサービス内容や合併建設計画に取り込まれた横越町の事業等について、広報で毎月お知らせしています。

今回は、防災、防犯の一部についてお知らせします。

なお、掲載した内容は平成16年度のもので、変更される場合があります。

合併後の新しい新潟市を全国にアピールする「キャッチコピー」を募集しています。

平成17年1月15日までに、新潟市総合企画課（☎226-2107）までご応募ください。応募用紙・応募箱は役場総務課に設置してあります。ハガキや電子メールなどでも受け付けています。

《横越町の現行制度内容》

《新潟市の現行制度内容》

| | | |
|--|---|--|
| 自主防災組織育成事業 制度なし | ⇒ | 町内会等単位を母体とした自主防災組織へ活動費助成金の交付等により育成を図っていきます。 |
| 災害時情報システム整備事業 制度なし | ⇒ | 地理情報システムを活用した防災情報の集約・共有などが行われ、より迅速かつ円滑な消防・防災活動の体制が推進されます。 |
| 災害時備蓄対策事業 制度なし | ⇒ | 災害時における被災者への迅速な救済を図るため、想定避難者数の1食分の食料を公共施設に備蓄しています。 |
| 災害見舞金支給事業 制度なし | ⇒ | 新潟市小災害見舞金支給要綱により、見舞金を支給します。 (支給基準) 住家の滅失(全壊・全焼又は流失)により10以上の世帯が被災した場合及び市長が特に必要があると認めた場合。 |
| 消防局の体制 亀田町に委託しています。 (亀田町消防署横越町分署) | ⇒ | 新潟市亀田消防署横越出張所となります。 |
| 住宅防火診断事業 制度なし | ⇒ | 住宅からの火災を防止するため、パソコンを利用した住宅防火診断(高齢者世帯訪問等)を実施しています。 |
| 高齢者家庭等の防火指導事業 制度なし | ⇒ | ○高齢者家庭等の防火指導 一人暮らしや寝たきりの方などのいる65歳以上の高齢者家庭に、職員が訪問し、指導を行います。 ○高齢者家庭に対する消火器等の備付 寝たきりで一人暮らしなどの65歳以上の高齢者家庭に、粉末消火器および簡易非常警報器を無料で設置しています。 |
| 防犯灯設置等助成事業 町内会等で新規に設置、または維持管理する街灯について補助金の交付を行っています。 〈新設〉 1灯当たり工事費の1/2 20,000円(限度) (防犯灯専用柱設置補助含む) 〈維持管理〉 壊れた場合、予算の範囲内で現物を支給する。また、各区が支払った1年分の街灯電気料の1/3を補助しています。 | ⇒ | 自治会・町内会等に設置、維持管理する防犯灯について補助金が交付され、以下の限度額となります。 防犯灯設置補助金(新設・取替) 蛍光灯1灯当たり 9,000円(限度) 水銀灯1灯当たり 18,000円(限度) 防犯灯専用柱設置補助金 1柱当たり 10,000円(限度) また、防犯灯電気料については、蛍光灯1灯当たり1,300円、水銀灯1灯当たり1,700円を限度とし、おおむね2分の1相当が補助されます。 |